

平成28年9月

太田市外三町広域清掃組合議会定例会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

平成28年9月太田市外三町広域清掃組合議会定例会会議録

平成28年10月3日（月曜日）

1. 出席議員

1番	高橋 えみ 議員	2番	渡辺 謙一郎 議員
5番	大川 陽一 議員	6番	木村 康夫 議員
7番	原 義裕 議員	8番	田部井 健二 議員
9番	須田 敏彦 議員	10番	宮永 万里子 議員
11番	金井 茂夫 議員	12番	襟川 仁志 議員

2. 欠席議員

3番	町田 正行 議員	4番	高橋 美博 議員
----	----------	----	----------

3. 説明のために出席した者

管理者	清水 聖義	副管理者	村山 俊明
副管理者	金子 正一	副管理者	高橋 純一
代表監査委員	高橋 嘉一郎	会計管理者	中里 敏雄
局長	田中 洋史	総務課長	長谷川 幸浩

4. 事務局出席者

議会議務局長	石川 秀之	課長補佐	白石 昌巳
課長補佐	田島 幸一	主任	岡部 智康
係長代理	大澤 浩隆		
主任	武内 一也		

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 28 年 10 月 3 日 午後 3 時 15 分 開議

太田市外三町広域清掃組合議会議長 木村 康夫

会議に付した事件及び順序

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 議案第 9 号 平成 27 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳
出決算認定について

第 4 議案第 10 号 平成 28 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予
算 (第 1 号) について

◎開 会

午後 3 時 1 5 分開会

○議長（木村康夫） これより、平成 2 8 年 9 月太田市外三町広域清掃組合議会定例会を開会致します。

◎開 議

○議長（木村康夫） これより本日の会議を開きます。

◎日程の報告

○議長（木村康夫） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

◎会 期 の 決 定

○議長（木村康夫） 始めに日程第 1、会期の決定を議題と致します。今、定例会の会期は、本日 1 日と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○議長（木村康夫） ご異議なしと認めます。

よって会期は本日 1 日と決定致しました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（木村康夫） 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第 6 1 条の規定により、議長において 2 番、渡辺謙一郎議員、5 番、大川陽一議員を指名致します。

◎議 案 上 程

「議案第 9 号 平成 2 7 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算認定について」

○議長（木村康夫） 次に日程第3、議案第9号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（木村康夫） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（田中局長挙手）

○議長（木村康夫） 田中局長。

○組合局長（田中洋史） 議案第9号 平成27年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

本決算認定は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度、当組合の決算認定をお願いするものでございます。詳細は別冊になっております平成27年度太田市外三町広域清掃組合歳入歳出決算書をご覧いただきたいと思います。A4版横長の書類でございます。

決算書の2ページをお開き願います。一般会計の決算につきましては、歳入決算額は、9億1,575万5,418円でございます。

歳出決算額は、8億8,200万7,855円であり、歳入歳出差引額は、3,374万7,563円で、うち2千万円を基金繰り入れさせていただき、残りの1,374万7,563円を翌年度へ繰り越しさせていただきました。

それでは、歳入歳出の明細につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳入についてでございますが、5ページをお開き願います。

1款1項1目市町村負担金6億9,085万8千円につきましては、経常費、建設事業費及びごみ焼却施設建設事務費を合計した各構成市町の分担金でございます。

2款2項1目衛生手数料2,292万7,450円につきましては、一般廃棄物処理手数料でございます。

3款1項1目衛生費国庫補助金2,982万円につきましては、循環型社会形成推進交付金でございます。

4款1項1目繰入金3千万円につきましては、財政調整基金からの繰入金でございます。

5款1項1目繰越金3,361万323円につきましては、平成26年度からの繰越金でございます。

6款1項1目雑入1億853万9,645円につきましては、資源化物売払収入1億723万6,537円、再生品売払収入113万6,500円及び雑入16万6,608円ござ

います。

以上、歳入合計収入済額は 9 億 1,575 万 5,418 円でございます。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。

7 ページから 10 ページをご覧くださいと思います。

1 款 1 項 1 目議会費 17 万 4,149 円につきましては、議員報酬及び組合議員親族に係る弔意としての交際費でございます。

2 款総務費の 1 項 1 目一般管理費 1 億 343 万 9,771 円につきましては、主に組合職員の人件費及び事務管理経費でございます。

10 ページから 11 ページをご覧くださいと思います。

3 款衛生費の 1 項 1 目清掃事業費 5 億 3,849 万 2,723 円につきましては、ごみ処理設備管理に係る消耗品、修繕等の需用費、リサイクルプラザ運転管理業務委託料、各種業務委託料等が主なものでございます。

同 1 項 2 目ごみ処理施設整備計画支援事業につきましては、新炉建設に係る業務委託料と致しまして環境影響評価業務 6,080 万 4 千円及び土壌調査及び建設運営事業者選定支援業務 2,294 万 4,600 円でございます。

続きまして 11 ページから 12 ページをご覧くださいと思います。

4 款 1 項 1 目元金 1 億 4,805 万 7,489 円につきましては、財政融資資金償還元金でございます。

4 款 1 項 2 目利子 809 万 5,123 円につきましては、財政融資資金償還利子でございます。

5 款 1 項 1 目予備費につきましては、支出致しませんでした。

以上、歳出合計支出済額は 8 億 8,200 万 7,855 円でございます。

次に、13 ページの実質収支に関する調書につきましては、ご覧のとおりでございます。

14 ページの財産に関する調書でございますが、1 番につきましては、前年と同様でございます。

2 番につきましては、事務連絡用自動車 1 台及び構内清掃用搭乗式スノーパー 1 台を購入致しまして、前年度末現在高 12 台から決算年度末現在高合計 14 台でございます。

3 番につきましては、財政調整基金の決算年度末現在高は 5 億 4,700 万円でございます。

以上で議案第 9 号についての説明を終わりますが、既に監査委員の審査を終了してございまして、別添の監査委員の意見書を付してご提案申し上げますので、宜しくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

◎監査委員からの報告

○議長（木村康夫） 次に、高橋代表監査委員から報告を求めます。

（高橋代表監査委員挙手）

○議長（木村康夫） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋嘉一郎） 監査委員の高橋と申します。宜しくお願い致します。それではご指名によりまして、平成27年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査結果をご報告申し上げたいと思います。

去る7月25日、襟川監査委員と共に、地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、管理者より審査に付されました平成27年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査に当たりまして、歳入歳出決算書及び付属書類について関係帳簿と照合し、計数の確認を行うと共に予算の執行状況及び財政運営につきまして審査を行いました。さらには定期監査並びに出納検査の結果及び資料等を参考として執行したものでございます。

まず審査意見書の2ページをご覧くださいと思います。平成27年度太田市外三町広域清掃組合一般会計につきまして総括的概要を申し上げます。

総計決算額は、歳入で9億1,575万5,418円に対し、歳出8億8,200万7,855円であり、差し引き残額は3,374万7,563円となっております。

次に、3ページでは歳入決算額について記載をしております。予算現額8億9,995万4千円に対しまして、収入済額は9億1,575万5,418円であり、予算現額に対する収入率は101.8パーセントでございます。なお、款別決算状況は表3に記載してありますので、後ほどご覧くださいことと致しまして、説明の方は省略させていただきます。

次に、4ページの歳出決算額について申し上げます。

予算現額8億9,995万4千円に対し、支出済額は8億8,200万7,855円でありまして、執行率は98.0パーセントでございます。なお、款別決算状況は表5に記載してあります。

次に、5ページからの実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきましては、その計数は正確であることが認められました。

以上、平成27年度太田市外三町広域清掃組合一般会計の決算審査の結果につきまして申し上げますが、審査の結果、関係諸帳簿の照合による計数は正確であり、予算の執行、経理に当たりまして、地方自治法第2条に規定されております地方自治運営の基本原則にのっとり行財政が運営されており、本決算は適正なものと認めることができました。

これからもリサイクルの推進と資源循環型社会の構築を目指していただき、施設の維持管理に当たりましては、経費の節減と合理化に努めるとともに、新焼却炉建設について計画的な事業執行に努めていただきますようお願い申し上げます。報告とさせていただきます。以上でございます。宜しくお願い致します。

○議長（木村康夫） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

（渡辺謙一郎議員挙手）

○議長（木村康夫） 渡辺議員。

○議会議員（渡辺謙一郎） 歳出の13.4パーセント増の主な要因を教えてください。

（長谷川参事挙手）

○議長（木村康夫） 長谷川参事。

○組合総務課長（長谷川幸浩） 歳出増の主な要因でございますが、運転管理の包括業務委託を施設全体でしておりますが、平成27年度から新たな5か年で契約をしております。5か年目の最初ということでいろいろの施設設備等の修繕や更新の経費がかかっておりまして、それが一番大きな要因となっております。

○議長（木村康夫） 他にございませんか。

（「なし」の声）

○議長（木村康夫） 他に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎ 討 論（終局）

○議長（木村康夫） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村康夫） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎ 採 決

○議長（木村康夫） これより採決致します。

本案を原案のとおり、認定することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（木村康夫） 挙手全員。よって本案は原案のとおり認定されました。

◎議案上程

「議案第10号 平成28年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算
（第1号）について」

○議長（木村康夫） 次に日程第4、議案第10号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（木村康夫） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求め
ます。

（田中局長挙手）

○議長（木村康夫） 田中局長。

○組合局長（田中洋史） それでは議案書の2ページをご覧いただきたいと思
います。議案第10号 平成28年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予
算（第1号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。

別冊になっております平成28年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予
算書及び補正予算に関する説明書をご覧いただきたいと思います。

今回ご提案致します補正予算は、当初予算の議決以降事務管理経費等について
補正をお願いするものでございます。

1ページをお開き願います。

第1条につきましては、歳入歳出それぞれ692万2千円を増額し、歳入歳出予
算の総額をそれぞれ9億1,722万2千円とするものでございます。内容につきま
しては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

それでは4ページをお開き願います。始めに歳入につきましてご説明申し上げ
ます。

1款1項1目1節市町村負担金ですが、ごみ焼却施設建設事務費の増額により、
160万7千円を増額するものでございます。

3款1項1目1節ごみ処理施設整備費補助金ですが、循環型社会形成推進交付金の確定により、71万3千円を増額するものでございます。

5款1項1目1節繰越金ですが、平成27年度決算額が確定したことにより、既決額100万円に1,274万7千円を増額し、繰越金1,374万7千円としようとするものであります。

6款1項1目1節資源化物売払収入ですが、資源化物の価格低迷によりまして、814万5千円を減額するものです。

続きまして5ページ及び6ページをお開き願います。歳出についてご説明申し上げます。

2款1項1目一般管理費につきましては、人件費の減額及び当初予算額において不足する支出部分を補い、総額で655万2千円を減額するものです。

次に、3款1項1目清掃事業費につきましては、11節需用費について、構内道路ラインの修繕等に伴い、100万円を増額計上したものでございます。

2目ごみ処理施設整備計画支援事業費13節委託料については、土壌汚染調査委託料の減額及び第2次土壌汚染自主調査委託料の増額によりまして、総額で1,247万2千円を増額するものでございます。以上で議案第10号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木村康夫） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（木村康夫） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（木村康夫） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村康夫） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（木村康夫） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

(挙 手 全 員)

○議長（木村康夫） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長（木村康夫） 以上をもちまして、今、定例会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午後 3 時 3 2 分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第61条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

木村康夫

太田市外三町広域清掃組合議会議員

渡辺謙一郎

太田市外三町広域清掃組合議会議員

大川陽一